平成 30 年第 1 回臨時会

審議された議案の主なもの

◆龍ケ崎市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例について
◆龍ケ崎市部等設置条例の一部を改正する条例について
◆龍ケ崎市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例について

［審議結果は下段］

条例

▼龍ケ崎市部等設置条例の一部を改正する条例について

行政組織機構について、昨年策定しました「第2次ふるさと龍ケ崎戦略プラン」の重点目標の着実な実行に向けた体制を構築するため、見直しを行うとともに、昨年全庁的に実施しました業務量調査及び事務分掌調査の結果に基づき、適正な業務量に応じた組織体制、事務分掌、人員配置等を行うため、所要の改正を行うものです。

▼龍ケ崎市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例について

臨時特例に関する条例により、平成26年2月1日から実施してきた市長、副市長及び教育長の給与の減額措置が、平成30年1月17日をもって終了したことに伴い、改めて同条例を制定し、減額措置を継続しようとするものです。減額措置の期間については、平成30年2月1日から平成34年1月17日までの間とし、その割合は、市長10％、副市長6％、教育長4％とするものです。

◆◆◆◆提案された議案等は次のように決まりました◆◆◆◆

※賛否が分かれた議案等（網掛けされたもの）に対する議員の態度については、下段で紹介しています。

議案番号		議案件名	議決結果
議案	第１号	龍ケ崎市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例について	賛成多数で可決
	第２号	龍ケ崎市部等設置条例の一部を改正する条例について	賛成多数で可決
	第３号	龍ケ崎市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例について	全員賛成で可決
報告	第１号	専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて） [公用車の修理作業中に車体右側面を破損させた事故]	全員賛成で承認
	第２号	専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて） [公用車が荷物を運搬中にタイヤを破損して操作不能になり、縁石等を破損させた事故]	全員賛成で承認

◆◆◆◆ 賛否が分かれた議案に対する議員の態度 ◆◆◆◆

○＝賛成　×＝反対　欠＝欠席

※賛否の態度が異なる議案を掲載しています。ここに掲載していない議案等は、全員賛成で可決しました。

※議長（寺田議員）は採決に加わりません。

議案番号	議決結果	賛否数		議員名及び賛否の別																					
		賛成	反対	金剛寺	伊藤	岡部	石引	久米原	山宮	深沢	札野	福島	山崎	後藤（光）	滝沢	坂本	糸賀	椎塚	油原	大竹	後藤（敦）	寺田	杉野	鴻巣	大野
議１	可決	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	×
議２	可決	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	×